

旅行日: 2023年12月2日(土) ~ 12月3日(日)

感動のそばに、いつも。 JTB

鳥取県 移住体験ツアー

2日間

さかいみなと

よなご

こうふ

in境港・米子・江府

山陰地方随一の商業都市で、街の便利さもあしながら豊かな自然が身近にある「米子市」日本有数の水揚量を誇る「境漁港」と、観光客で賑わう「水木しげるロード」がある“さかなと鬼太郎のまち”「境港市」中国地方最高峰の名山「大山」の麓の“水のまち”「江府町」の暮らしを紹介します!

海岸からの米子の街並み

大山 / 鍵掛峠

米子 米子城跡からの眺望

境港 境港

江府 木谷沢溪流

ツアー参加条件

鳥取県外在住で、鳥取県へ移住を検討されている方

■ご旅行代金 / おとなおひとり様

10,000円

1日目
12/2
(土)

2日目
12/3
(日)

新大阪駅(8:30発)=====〈貸切バス〉===== (12:30頃着) 境港
 ===== 境港市/大漁市場なかうら (昼食:御食事処 弓ヶ浜) ===== プラント5
 ===== 水木しげるロード (境港市の紹介、移住者との交流、終了後に水木ロードを自由散策) =====
 ===== 〈バス移動(車中で街並みを見ながら市の紹介)〉 =====
 ===== 湊山公園 (移住者と城跡を登る) ===== 米子市 (夕食:マカロニ食堂 / 米子市の紹介、移住者との交流) (徒歩にてホテル) (19:00頃着) 米子市 (泊)
 ※朝食は各自でおすませください。
 ホテル(8:30発)===== 〈バス移動(車中で街並みを見ながら市の紹介)〉 =====
 ===== 米子市:本宮の泉=江府町(先輩移住者との交流、珈琲豆の水洗い体験)=奥大山自然塾 (昼食:道の駅奥大山のカレー)=道の駅(お買い物)=====〈貸切バス〉===== (19:00頃着) 新大阪駅

- 宿泊 / 〈米子市内〉ホテルカクバン
※洋室(シングル・ツイン / バス・トイレ付)
- 食事 / 朝食0回・昼食2回・夕食1回
- 募集人数 / 10名
- 最少催行人員 / 5名
- 添乗員 / 同行しません。
※新大阪より「移住コーディネーター」が同行いたします。
- 利用バス会社 / 大阪第一交通(大型又は中型)
<https://furusato.tori-info.co.jp/iju/topics/6979.html>



ツアー詳細等は
こちらから▶

(凡例) 赤字は下車観光、青字は入場観光、それ以外は車窓観光となります。 — バス、…… 徒歩 ※写真は全てイメージです。

企画協力:ふるさと鳥取県定住機構

<旅行条件書(要約)> お申込の際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込ください。

●募集型企画旅行契約
この旅行は(株)JTB鳥取支店(鳥取県鳥取市行徳1丁目265番地 観光庁長官登録 旅行業第64号。以下「当社」という。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終旅程表と称する確定書面及び当社旅行業募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期
(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。
(2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、下記のお申込金を受領したときに成立するものとします。
(3) お申込金(おひとり) 旅行代金全額

●旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(もしくは当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料
旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
1) 21日目(日帰り旅行にあたっては11日目)にあたる日以前の解除	無料
2) 20日目(日帰り旅行にあたっては10日目)から8日目にあたる日の解除	旅行代金の20%
3) 7日目から2日目にあたる日の解除	旅行代金の30%
4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5) 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した貸切バス代、宿泊代金、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●個人情報の取扱について
当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2023年10月1日を基準としています。また、旅行代金は2023年10月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件
当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」という)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」と(以下「通信契約」という)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

(1) 通信契約による旅行契約は、当社の旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等の通知して頂きます。
(2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

株式会社 JTB鳥取支店 〒680-0824 鳥取県鳥取市行徳1丁目205番地
 総合旅行業務取扱管理者 久保島 宏
お問合せ (0857) 22-8851 ●お電話での受付 / 月曜~金曜 9:30~17:30(土・日・祝は休み)
 お申込み
 ※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお問い合わせください。
【旅行企画・実施】
株式会社JTB鳥取支店
 観光庁長官登録旅行業第64号
 (一社)日本旅行業協会正会員
 〒680-0824 鳥取県鳥取市行徳1丁目205番地

旅行業公正取引協議会 会員